

平成23年度（2011年度）「事業計画」

《基本方針》

道民の共有財産としての共同募金の価値を高めていく  
－地域をつくる市民を応援する共同募金への転換－

1. 募金活動の増進

(1) 募金活動の取り組みの検証と活動の活性化

- 新たな募金方法の検討と普及
- 募金活動のモデル的な取り組みについての活動支援とモデルの普及
- 既存の募金方法についての検証と取り組みの改善
- 興行募金の取り組み促進
- 各種募金運動資材の開発・改良、市町村共募への提供

(2) 広報活動と情報発信

- 道内のスポーツチームの協力による啓発キャンペーンの推進
- マスコミ媒体を活用した情報発信
- ホームページによる情報発信
- 助成を受けた団体による道民への情報発信
- 全国的な広報事業展開への参画
- 新たな広報素材の開発や取り組みの検討

2. 助成活動の充実

(1) 助成による取り組みを通じた共募運動の啓発

- 助成計画ごとの事業内容の検証とわかりやすい助成事業のあり方の検討
- 一般公募事業へ積極的に取り組み、多様化する資金ニーズや制度のはざまにおかれた活動の掘り起こしと支援
- 助成を受けた団体に対して共同募金による助成にふさわしい適正な事業執行を指導

(2) 歳末たすけあい運動の円滑な実施

- 「歳末推進会議」の答申に基づく運動の推進と地域における事業運営の適正な維持

- (3) 緊急災害時の支援体制の確保
  - 災害等準備金の積立と活用に向けての調整
  - 災害たすけあいによる義援金募集の実施
  - 災害見舞金の交付
  
- (4) 民間社会福祉資金の総合的調整
  - 馬主社会福祉財団等の各種資金との連携を図りながら、民間社会福祉事業推薦委員会での協議に基づく推薦業務を実施
  - 共同募金以外の寄付金の受入並びに助成の実施
  - 公益信託制度の普及並びに運営
  - その他各種民間社会福祉資金に関する調整

### 3. 組織運営と基盤整備

- (1) 市町村共同募金委員会との連携
  - 共同募金関係者研究協議会等の開催による協議、研修の実施
  - 中央共募主催の研修会等への市町村共募関係者の参加支援
  
- (2) 会務の運営
  - 理事会、評議員会、正副会長会議の開催並びに監事監査の実施
  - 各専門委員会の開催
  
- (3) 顕彰・弔慰等の実施
  - 運動の功績者に対して感謝の意を表するため、共同募金奉仕者・従事者・寄付者等に対する表彰、感謝並びに弔意等を実施
  
- (4) 関係機関・団体との連絡調整
  - 北海道社会福祉協議会をはじめとする関係団体並びに関係機関等と密接な連携を図り、各種取り組みの実施にあたり情報の収集と提供
  - 中央共募、東北ブロックの各県共募等との連携を行い、全国協調での運動推進